

総説

福島県銀行小史(下)

土谷幸久*

*いわき明星大学 教養学部

論文要旨

本稿では、明治大正昭和期に福島に叢生した多くの銀行が破綻した理由を、日本銀行福島支店(1957)は、1)機関銀行であったこと、2)政争に巻き込まれたこと、3)オーバーローンであったことの3つを挙げている。それが正しいのか否かを検証する。全稿で、第七銀行が福島銀行などとともに壊滅したことを述べた。偏に吉野周太郎の公私混同によるものであった。これは1)に当たる。2)は橋本萬右衛門と吉野の政党間の争いと、新聞紙上での中傷避難、覇権争いである。銀行間の取引にも影響を与えた。3)は当時の銀行の預金高と貸付額を一覧表で提示する。ほとんどがオーバーローンになっており、銀行というより貸金業者のようであった。

混沌とする中、終戦となり、現在の東邦、福島、大東に収斂するのである。日銀は正しかった。
キーワード：オーバーローン、家業と事業

5 破綻・整理の理由

本ノートの冒頭、日本銀行福島支店(1957)「福島県銀行史」が、多くの銀行が破綻・整理に追い込まれた理由として挙げたのは、1)個人・機関銀行的性格であったこと、2)政争の道具として利用されたこと、3)恒常的オーバーローン状態であった結果としていと述べた。このことを検討する。

5-1 個人・機関銀行的性格であったこと

5-1-1 機関銀行

多くの人と協力して事業を興すことを前提とした株式会社制度が根付いていれば、また家業ではなく事業であり適材適所で後継者が決まるということが自然であると受け入れられる社会であれば、機関銀行という発想が生じることはない。機関銀行とは、株式会社制度の利点を謳い、多くの人から資本を集め、内においては専制的に経営権を行使して銀行を支配し、自らの事業にのみ従属させることである。表4-8において吉野が行った不正貸付が製糸関係に偏っているのを見れば、製糸業の盛んな土地の出で、それ

が本来の家業であったということが知れるであろう。何れにせよ、株式会社制度が根付くまでの過渡的社會においては、外側は株式会社で内側は家業であるとする経営が生きる余地があった。但し、経営者のスキルは近世社會の商家以上に伸びることはあり得ない。

このように厳しい言い方をする理由は、経営とは制約され不足する状態の中で生き抜き、発展するための戦略だからである。他人の善意に寄り掛った自由な資金源があるという状態では、戦略は不必要だからである。吉野周太郎や橋本萬右衛門が何社もの社長を兼務できたのは、機関銀行があったということと、自身は専制的であるが部下には新規法度、絶対服従とし、顧客や取引先へのサービスも最低限度に抑えて静的環境下での経営を心掛けていたからである。顧客や取引先も当該企業の経営者を尊敬しているため、苦情を言われることもほとんどなく、静的環境の一側面は守られていたといえる。もう一方の静的環境を支える条件は、製糸・製織等在来工業間での伝統的産業集積・分業はあったが、近代工業においては当初は産業集積・社会的分業はなく、自己完結的企業から発展したからである。これは、福島電燈が化学工業、金属工業、ガス事業を行い、自己完結化を試みたことから明らかである。

さて、『福島百年の人々』には、「福島百七銀行が吉野のほか、保原町の太宰文蔵、桑折町の角田林兵衛との“ご三家”運営だったため、自分の銀行として福島銀行をおこし」たとある¹⁾。吉野周太郎にとっては福島銀行に対する思い入れが強かったともいえるが、第百七銀行も福島銀行も個人商店という性格の銀行であったことが窺い知れる記述である。

上に立つ者にとっては、近世的家業、言い換えれば個人商店であることは、自由度が大きく、楽である。しかし、その結果何が待っているのだろうか。吉野周太郎の行動は、近現代においては公私混同では済まされず、罰せられて然るものである。

では、近世の商家ではどうか。個々の製造工程のコスト意識や個別商品の販売での利益確保という意識が少ない時代においては、情実融資は多くの家訓等で禁じられてはいるが、複数の家業を持っている場合ならばその全体の中での財産の移転や、融通は土台を傷付けない限り許されるものであった。そのために、例えば福島の内池与十郎家において、内池永年が確立した同家の商い方法は、農業、養蚕、製糸業を基とし、表商いでは呉服、裏商いで質屋を行うという3面経営であった。このとき、家内においては3面の商いは、利益、資金ともに一体化して行っていた。すなわち、家業として捉えているからこそ、吉野周太郎は上述のような違法な行動を取ったのである。勿論、近現代人であるから、違法性の認識もあったであろうが、家長としては家業と家族、家の子、つまり家を守らなければならないという思いの方が勝ったのだと思われる。

このような意識で経営を行った経営者は多数いたはずである。昭和金融恐慌の項で、明治から長く続いていた機関銀行と呼ばれた銀行は壊滅したと述べた。つまり、規模の大小ではなく、何れも静的環境の中に安住することは不可能な世の中なのであり、経営

者としてスキルアップしていかなければ生き残ることはできないということを皆肝に銘じたはずである。

安田銀行が保善銀行という臨時銀行を作り、安田系 11 行を合併し規模拡大して環境適応を図ったことや、創業者一族を経営から締め出し専門経営者が運営するなどは現代経営では当然のことである。

5-1-2 自己完結のための多角化

自己完結と述べた。これは財閥が企業集中を図り、国家経済を制覇せんとするに等しい意欲である。ただ本人は、社会的必要性にいち早く応えんがための高邁な意志の現れと述べるに違いない。しかし、ライバルの掣肘を受けないために、家として利益率の高い事業を家業に取り込む行動に他ならない。つまり、中央の財閥の総帥と同じ構図、同じ意志で、福島の地で事業集中を行ったということである。しかし自己完結では相乗効果を得ることはできない。

社会的必要性にいち早く応えるための多角化であったと善意に解釈される範囲の発展、占有率でしかなかったため、吉野、橋本等先人達もその点においては悪意には解釈されてはいない。しかし、行動原理は財閥と同じである。その深層にあるのは、静的環境下での家とその化体としての家業の存続である。言い換えれば、事業集中、多角化は、動的環境しかあり得ない社会における一種のリスクヘッジなのである。機関銀行の存在も同様の危険回避の手段なのである。

5-2 政争

5-2-1 中央政界

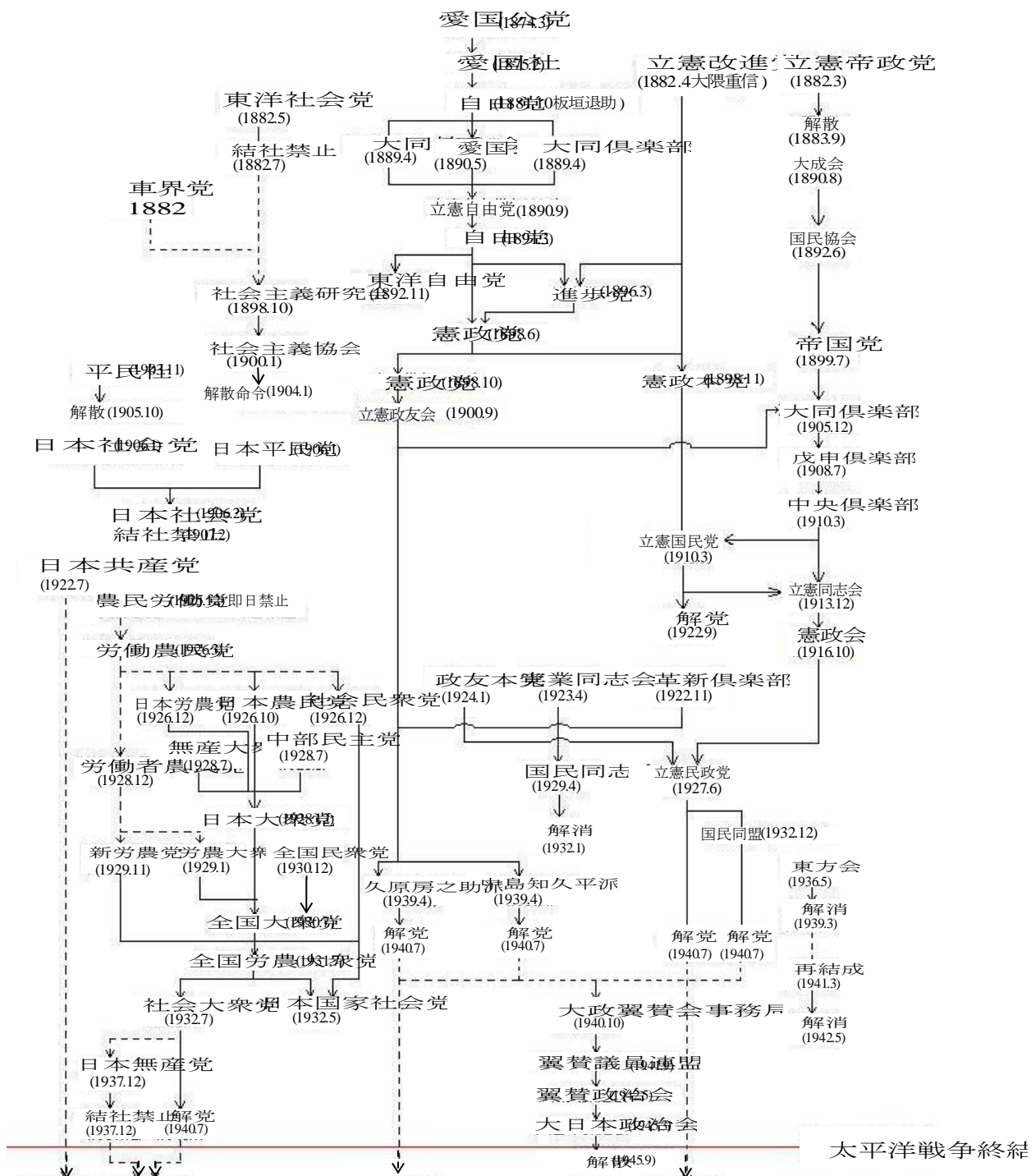
中央の政党変遷は下図のように錯綜としている。戊辰戦争時は、概ね薩長を中心とした雄藩連合政権である体制派と土佐を源流とする自由民権派に分かれていた。しかし、政党政治の必要性から、土佐の板垣退助の自由党の流れを汲む立憲政友会が組織され、長州出身の伊藤博文が首相になるなど戊辰時の単純な構図ではなくなった。

図のように麻縄の如き撚れ合い幾多の変遷を繰り返すのだが、主要部分の流れの概略を示せば以下のように描写できる。

まず、板垣退助の自由党と、大隈重信の立憲改進黨という 2 つの源流から始まることに注意しなければならない。これが 1898 年 6 月合同し、憲政党となり、政権を取る。これを一般に隈板内閣という。しかし 1898 年末に、内部対立で分裂し政権も失ってしまう。

自由党系は憲政党の名を引き継ぎ、改進黨系は憲政本党と名乗る。憲政党の方は板垣が引退した後、1900 年に伊藤博文を担いで立憲政友会を結成する。立憲政友会は、第四連次伊藤内閣の与党となる。

図 5-1 戦前主要政党変遷図



<http://www.ne.jp/asahi/koiwa/hakkei/seitou.html>

他方、改進黨系は立憲国民党を名乗るが、1913年に桂太郎を頼み立憲同志会を結成する。しかし、桂が急死してしまう。桂の後を受けて、1916年に加藤高明によって憲政会を結成する。そして、その憲政会は1924年に立憲民政党となる。以後、政友会と民

政党の、二大政党時代が1932年の五・一五事件まで続き、その後は大政翼賛会に吸収されるのである。

しかしながら、政治の中心は戊辰戦争の過程で伸張し実権を握った官僚に委ねられていた。そして、中央の政局・政策議論が福島県政界と言論界、さらには経済界にも大いに影響した。

5-2-2 福島政界

①明治-大正期

福島県の政争は、自由民権論者河野広中を軸に進行したといえる。本節では、大正までの県政界の動きを追う。

河野は1849(嘉永2)年陸奥国三春藩郷士・河野広可の三男として生まれた。河野家は100石を給せられる他、呉服商・酒造業・魚問屋などを手広く営んでいた。川前紫溪に儒学を学び、その影響で尊皇攘夷論を唱えるようになった。

戊辰戦争に当たっては、三春藩は当初奥羽越列藩同盟に加盟していたが、河野は兄広胖らと共に明治政府への帰順を工作し、東山道先鋒総督府参謀であった板垣退助に会見した。三春藩が帰順した後に土佐藩兵に合流し、二本松藩攻略と会津戦争にも参加した。

維新後は、地元で若松県権少属、戸長などを歴任した。1873(明治6)年には磐前県第14区副戸長に任命されるが、この頃ジョン・スチュアート・ミルの『自由乃理』を読み、自由民権運動に感化される。

1875(明治8)年には石川町にて石陽社を起し、東北自由民権運動の先鞭となった。1878(明治11)年には、三春にて三師社を結成、1881(明治14)年には正道館を創設し、多くの民権運動家を輩出した。同年、自由党結成に参加、同党幹部として中央政界の傍ら福島県会議員、県会議長として県議会において指導的立場に就いた。この頃は運動に地租改正を掲げることで幅広い層に浸透かつ高揚し、中央では明治十四年の政変が起きた年でもある。

翌1882(明治15)年に福島県令三島通庸の圧政に対して、特には会津地方を中心として福島事件が起きた²⁾。圧政とは、会津三方道路建設を巡る勤労奉仕と人夫賃徴収への大衆蜂起の件である。会津三方道路とは、会津若松から南の栃木県日光市田島・今市方面へ向かう白川街道と、西の新潟県東蒲原郡阿賀町津川・新潟方面に至る越後街道、そして北の山形県米沢市方面への米沢街道の三方へ向かう道路の総称であった。1884(明治17)年、2年の歳月と多くの労役を掛けて竣工した。道路は完成したが、前述したように陸運の中心は鉄道に切り替わる時期にきていた。街道建設に地元住民負担を強いたため、自由党との軋轢を強める結果となった。

経済的には松方デフレにより庶民生活が困窮した時期であり、前後して秋田事件、秩父事件、群馬事件、加波山事件、大阪事件等が各地で起き、蜂起も辞さずとの覚悟で臨む者もあり、運動が先鋭化した頃であった。逆に、同明治15年には、保守主義者によ

る岐阜事件も起きた。この板垣遭難は、2年後には自由党、立憲改進黨の両党が解党するという事態に繋がり、民権運動は打撃を受けることになる。

さて福島事件に際しては、河野は、同志の田母野秀顕らと藩閥専制政府に対抗するため、拠点とした無名館に因み命名した無名館血誓書なる連判状を取り交わしていたため、内乱陰謀の容疑で12月に検挙され、1883(明治16)年に高等法院において軽禁獄7年の刑を宣告された。その血誓書とは、吾党は自由の公敵たる擅制政府を顛覆し、公議政体を建立するを以て任となすとし、吾党の密事を漏らし、及誓詞に背戻する者ある時には、直に自刃せしむべしとする、厳しい掟であったからである。河野等は国家転覆を図る国事犯として裁かれた。

因みに、その河野を支えたのは後藤象二郎であった。1919(大正8)年の『大阪朝日新聞』では、「政府に於ては新聞条令を作ったり、讒謗律と云うものを設けて、結社や言論に対して、非常な干渉をし出した。そうしてどしどし縛っては投獄した。其取締は甚だ苛酷なもので、破廉恥罪よりも酷遇したのである。彼の福島事件が夫で、道路改修に反対したと云う事を、殆ど反逆罪と見做して、河野広中氏を首め、県会議員や関係のある新聞記者を、捕縛して獄に投じたのである。此事件に就て収監された人々の家族に同情し、出獄に至る迄、生活の困難を補助したのは、有名な後藤象次郎氏であった。後藤象二郎氏は長崎の高島炭鉱を、政府から払下げを受けて居たので、自由党の金主であったのである」とある³⁾。同紙は自由民権運動の淵源は、土佐の山内容堂侯の思想を汲むものであると述べている。

河野は、1889(明治22)年の大日本帝国憲法発布に伴う大赦で出獄した。牢から出た河野は、恩のある後藤象二郎の自由民権派を糾合せんとする大同団結運動に参加し、大同倶楽部結成に参画した。一方、憲法発布と帝国議会選挙、保安条例制定、大隈の外相入閣などにより、自由民権運動は一応の収束を迎えた。以後、政党間の対立点は議場での議論に委ねられることとなった。

河野は、1890(明治23)年の第1回衆議院議員総選挙に出馬し初当選する。以後、1920(大正9)年の第14回衆議院議員総選挙まで連続当選を果たした。河野は当初自由党に所属し、東北派の領袖として党内に一大勢力を築いた。第四議会では、院内総理として自由党を指導、予算を巡り第2次伊藤博文内閣と対立した。しかし、次第に伊藤内閣とは協調路線を取るようになり、星亨や竹内綱ら党内土佐派と対立するようになった。その結果、1897(明治30)年自由党を脱党した。

1898(明治31)年、自由党と立憲改進黨の後身である進歩党の合同に尽力し憲政党の結成を見た。しかし直ぐに憲政党は分裂してしまった。河野は古巣の旧自由党系憲政党ではなく、大隈重信ら旧改進黨系の憲政本党結成に参加した。その後も、藩閥政府を批判し普通選挙運動と対露強硬外交を主張した。

1903(明治36)年、第11代衆議院議長に選ばれたが、第19議会開院式で、対露強硬派の立場から勅語奉答文で桂内閣弾劾を朗読、奉答文事件を起こした。すなわち、河野は

先例を破って、奉答文中に「今ヤ国運ノ興隆洵々ニ千載ノ一遇ナルニ当リテ、閣臣ノ施設之ニ伴ハス内政ハ弥縫ヲ事トシ、外交ハ機宜ヲ失シ」その他を綴って内閣を弾劾し、国民の意思を明治天皇の耳に入れようと謀ったのである。政府はこれに反発し衆議院解散に至った。

1905(明治38)年にはポーツマス条約に反対し、日比谷公園で講和条約反対を目的に開かれた国民大会の議長として日比谷焼打事件を扇動し、兇徒聚衆罪に問われた。しかし、1906(明治39)年に無罪判決となった。

1909(明治42)年には亜細亜義会に犬養毅、頭山満らとともに参加した。また、反立憲政友会陣営の雄として、衆議院小会派を渡り歩いた後、立憲国民党の結成に参加した。

全国的には民権運動は下火となったのだが、福島では政争は尾を引いた。福島停車場事件が起きたのは、明治44年のことだったのである。この折、河野は東京から壮士100名を福島に送り込み、乱闘騒ぎになっている⁴⁾。

河野は、次いで桂新党運動にも参加し、立憲同志会を結成した。さらには憲政会にも所属した。そして1915(大正4)年の第2次大隈重信内閣では農商務大臣に就任した。

しかしその経済政策には疑問符を投げ掛ける向きもあった。すなわち、1915(大正4)年の『中央新聞』では米価調整を巡り、「新農商務大臣河野広中氏また政界馳駆の古兵士として其の名高きに拘わらず、米価調節と云うが如き経済政策には無類の不適任。電光の如く去来する商機を掴みて美事米価調節の実を挙ぐるが如きは到底思いも寄らず。然無きだに愚策の目ある正米買入策を運用するに経済政策に縁遠き河野新大臣の手腕を以てしては愈々大失敗に終らんことを虞れ扱てこそ大蔵省の所管と為し大蔵大臣の監督下に米の売買を為す事としたる也と云う。乃ち現内閣が米価調節を大蔵省の所管と為したるは此事が性質上大蔵省所管に属すべしとの見解に出でたるに非ず。唯だ河野新大臣をして此事に齎しむるが不安心なるが故に当然農商務省所管に属すべきことを大蔵省所管と為したるのみ。果して然らば米価調節を大蔵省所管と為したるは河野新大臣に対する具体的侮辱にして又明々地に不信任を表白したるものならずや」などと述べている⁵⁾。1923(大正12)年12月、肝臓癌のため74歳にて歿した。

②昭和期

古き良き時代とは明治大正期を指す言葉で昭和を指す言葉ではない、と福島民報(1968)は述べている⁶⁾。それは、前述したように明治大正期に地元資本が蓄積されたのに対し、昭和になると中央の大資本にますます浸食されるようになったからである。

そのような中、資本家・政治家として抬頭したのは、福島の吉野周太郎(要三)と3-3-4節で触れた郡山の橋本萬右衛門(鉄太郎)であった。共に農業を基とし、周太郎は伊藤家より吉野家に入り、第百七銀行、福島銀行、福島電燈などを経営し、橋本萬右衛門は郡山橋本銀行や郡山絹糸紡績などを経営する事業家であった。共に地元資本を代表する名望家であった。

事業上の覇を競うとともに、「吉野が政友会の黒幕、橋本が民政党のバックになって

いた」ため、自ずと政党間の角逐にも広がった⁷⁾。これが、明治大正期の河野を中心とした政治活動=民衆運動ではなく、次項のように、自陣の利益のための言論界や経済界を巻き込んだ騒動に発展するのである。

5-2-3 言論界

体制側と民権派との確執は、言論界、特に新聞界では角逐に発展した。ここでは、福島県における新聞誕生から、昭和の2大新聞制に至るまでの歴史を回顧する。

①新聞創生期

江戸期にも幕府を風刺し批判する瓦版は発行されたが、それは一時の溜飲を下げるという程度であり、継続的かつ論理的主張とはいえなかった。それが、明治になると民衆は言論という形式をもって自己主張を始めた。特に自由民権運動の高まりとともに新聞発刊が希求され、新聞は言論戦の武器として認識されていた。

初期に発刊された福島県内の新聞は、1873(明治6)年発刊の『若松新聞』、同年の『福島新聞』、1874(明治7)年の『磐前新聞』である。これ等は三県分立した福島県における地方紙的色彩が強かった。

②政論新聞期

県営の『福島新聞』は月刊であったが、県報的新聞は民論を反映しないという批判が起き、やがて廃刊になった⁸⁾。県所有の印刷機は丹治経雄に託され、丹治は開明社を組織し、1875(明治8)年に再刊した。民権運動の高まりとともに、政論を中心とした新聞が求められたためである。その年、1875(明治8)年、丹治は県とは完全に縁を切り、『福島新聞』を廃刊にした。その上で設備・器材も独自に調達し、同年『信夫新聞』を発刊した。さらに、これを1879(明治12)年『福島毎日新聞』と改題した⁹⁾。

政府は、各種新聞に政治批判が目立つようになると、1875(明治8)年新聞条例と讒謗律を制定し、取り締まりに乗り出した。東日本の自由民権運動の先進地であった福島県では、政府・県庁と新聞社の対立が表面化した。

丹治の主催する『福島毎日新聞』は主筆の杉山重義を中心に自由民権の論陣を張っており、官権の圧力を受けることとなった。難を逃れて仙台に印刷所を移し、翌年には『偃台福島毎日新聞』と改題までした。しかし弾圧が続き、翌1881(明治14)年『仙台絵入新聞』と改題し、本社も仙台に移した。さらに、1883(明治16)年には、『河北新報』と改題せざるを得なかった¹⁰⁾。

1881(明治14)年には『福島日日新聞』も創刊された。同紙は明治10年代東北各地で起きた筆禍事件の一角の当事者となり、同1881(明治14)年7月廃刊となった¹¹⁾。

③政党新聞期

明治10年代各地で起きた筆禍事件は、自由民権運動に伴う言論弾圧によるものであった。民権派各党もそれに対抗し論陣を張り、福島県自由党としても1882(明治15)年に河野広中等無名館を中心に『福島自由新聞』を創刊した。当初、板垣退助の『自由新聞』

と同時に創刊を予定していたが、一カ月遅れとなった。社主兼編集長は平島松尾であった。創刊号冒頭には「自由ハ人ノ天性ナリ。自由ヲ保ツハ人ノ道ナリ」で始まる発行趣意が掲げられた¹²⁾。

しかし、同1882(明治15)年板垣が遭難した岐阜事件が起こり、同年秋の板垣外遊の是非を巡る内紛による馬場・末広・大石の離党、さらに板垣の留守中には、党内急進派が貧農層と過激派を形勢して様々な事件を起こすなど自由党は混乱した。その後、福島事件、翌年の高田事件が勃発して弾圧が強化され、さらに過激な行動に奔るという悪循環となった。また、同じ民権派の立憲改進黨との対立も党内の混乱に拍車をかけた。

政府は、1880(明治13)年には集会条例を制定し、新聞条例も改正していた。また出版条例も定められた。一方、自由党は地方組織を押さえることができず、混迷を深めて行った。

そのような中、福島県では自由党が第一党の位置にあり、県令提案の議案すべてを否決するなど、三島県令との対立を深めていた。その詳細を報じた『福島自由新聞』は弾圧を受けることとなり、県内での印刷は叶わず仙台移転となった。三島県令は、立憲帝政黨を擁護すべく同党結成の1882(明治15)年、『福島新聞』なる御用新聞を発刊させ、同時に民論系新聞を弾圧した¹³⁾。

このような中、1889(明治22)年『福島実業新聞』が創刊されたが、1年足らずで廃刊となった。上記のように民論的立場を取った新聞は、ことごとく廃刊に追い込まれたのである。ただ半官半民的立場の『福島新聞』のみが残るといった有り様であった。

1893(明治25)年、第2回衆議院選挙実施を機に自由党の機関紙発行を望む声があり、『福島自由新聞』を創刊した直後弾圧を受け、止む無く10有余年の浪々の身にあった平島松尾が、福島県弁護士会会長小笠原貞信等と協議し、1892(明治20)年『福島民報』を創刊した¹⁴⁾。

しかし、1897(明治30)年、河野広中が自由党を脱党し、翌年党が分裂すると、平島は民報社を離れた。後事を託され主筆に就いたのは松本孫右衛門であった。『福島民報』は自由党の機関紙から脱却し、中央政界の動きに併せ、憲政会を経て政友会系新聞となった。

『福島民報』を離れた平島は、『福島民友新聞』を立ち上げた。これは、伊達郡戸長であった太田虎之助が立ち上げ、直ぐに廃刊となった前記の『福島実業新聞』に所縁がある。太田は明治27年に同紙を再興するのだが続かず、『福島日報』『東北民声』と改題し、号数のみは継続して発刊が試みられてきた。その改題新聞の号数を平島が引き継ぎ、『福島民友新聞』と改題したのである¹⁵⁾。

しかし1900(明治33)年、それも官僚出身の新田貞橘に譲った。新田は経営手腕に優れていた。さらに寺沢元良が加わり、『福島民報』に対抗して紙面を作り、進歩党-憲政本党系新聞として紙勢を伸ばした¹⁶⁾。また、明治末期になると一流の記者を集めることにも成功した。

④大正の激動期

大正時代になると、『福島新聞』で筆陣を張っていた首脳陣が『民報』に移り、『福島新聞』は紙勢が衰微し、『中外商業新聞』に買収された。

『福島民報』は、社長の松本孫右衛門を中心に政友会の機関紙としてその地位を確立した。『民友』は、政友会の吉野周太郎が新聞乗っ取りを画策し、内紛が起きた。さらに鐸木三郎兵衛等が『福島信託旬報』を改題して『福島日日新聞』を1914(大正3)年に創刊するに当たり、『民友新聞』の職工を引き抜きに掛かり、さらには社長新田貞橘の死去も重なって、『福島民友』は内憂外患の時代を迎えた¹⁷⁾。『民友』が体制を立て直すのは、1914(大正3)年、福島印刷との合併を機に同社社長大島要三を社長に迎えてからのことである。だが、福島における非政友の基礎を築いた大島も、1922(大正11)年、田子健吉が入社する年に『民友』を去った¹⁸⁾。

1923(大正12)年、河野広中の死去した年、関東大震災が発生した。そして、それに続き恐慌が起きた。翌年、吉野周太郎は、田子健吉を通じて福島印刷代表佐藤藤七の持つ民友株を手に入れた。これにより吉野の『民友新聞』乗っ取りは成就し、田子は編集局長に収まった。有能な記者で『民友』を去った者もいた。しかし、社内に残り、田子編集局長に紙面で論戦を挑む者もあり、内紛はピークを迎えた。しかし、この内紛は後述の如く、吉野周太郎の暗躍を白日の下に曝すこととなった。

⑤昭和抗争期

『民報』が政友会、『民友』が憲政本党系の新聞であったものが、吉野周太郎が田子健吉を『民友』の主権者とし、両紙を政友会が押さえることになった。その結果、『民友』の記者の多くは社を去り、大島要三、鈴木周次郎等とともに『福島毎日新聞』を創刊することになった。

時あたかも第1次世界大戦後の恐慌期で、関東大震災後の恐慌とともに、続く昭和金融恐慌、昭和恐慌と経済・財政ともに多難な時代であった。その中で、『民報』と『毎日』の論戦が繰り広げられた。それが已むのは吉野周太郎の失脚まで待たなければならなかった。1931(昭和6)年、『民友』と『毎日』は合併し、『福島民友』が本来の姿に戻ったのであった。

次の引用は『福島毎日新聞』と『福島民友新聞』の合同前の論戦である。

例えば昭和3年3月29日の『福島民友新聞』の「虚構 Netz 造記事を憤慨、北島氏福毎社を襲ふ、ケースを滅茶々に破壊、同社幹部極度に狼狽」という見出しの記事だが、「二十七日午後七九時北島組の親分として侠名を謳はるゝ福島市曾根田字兵庫田北島源一氏(三七)は、乾分の菊地良次郎(二六)薄井菊次(二六)の二名と共に同業市内福島毎日新聞社を襲撃し留守居の小使を尻目にかけて悠々と活字ケース全部を倒壊して引上げ直に福島署に出頭自首をなした。」。さらに「暴行の原因」なる小見出しでは「北島源一氏が前記の行動に出でたる動機について未だ取調べが終了せぬので確実なことは判明せぬが本社の探聞するところによれば同人は常に正義のためには死を賭して戦ひ来

つたものであるが、最近福島毎日新聞は福島銀行問題に関し事実をまげて百七銀行或は福島電燈株式会社を攻撃せんがための攻撃記事を掲げて吉野周太郎の名誉と福電会社百七銀行の信用を毀損しつゝあるので其都度福島地方裁判所検事局並に本県警察当局に於て財界安定の意味を以て注意をなしつゝあつたが福毎がそれでも悔ゆるところなく中傷的の記事を掲げ」…「他人の名誉と信用と営業を妨害」するため、「血に燃ゆる北島君は憤慨の余り前記の行動に出たらしい」と報じている¹⁹⁾。

同様の中傷記事は枚挙に暇がない。同時期、郡山銀行と合同し郡山合同銀行とならんとしていた郡山橋本銀行に対して、昭和3年4月26日付け『福島民報新聞』は「道具にされる郡銀、屈辱的条件は何事、橋本銀行との合同問題で重役辞任申出か」と報じ、さらに「如何に整理する。橋銀の貸出五百万円、合併を前にして注目さる。関係会社へ追銭的貸出始末」と続けた²⁰⁾。『福島毎日新聞』は「魔手を百七銀行へ。福電占領後第二段の策として、党費捻出の方策として」なる記事を前出の「金沢代議士政友会入党の条件として福電社長の椅子を提供」という記事の続報として掲載するという有り様であった²¹⁾。

政治的対立に経済的覇権争いが重なり、言論戦でそれを増幅していたのである。

5-2-4 金融業界

政治的対立は銀行界にまで影響を及ぼした。何故ならば、政友会の大宗は吉野周太郎、憲政会の盟主は橋本萬右衛門であり、ともに銀行経営者であり国会議員であったからである²²⁾。その他の福島の名立たる経営者にも、政治資金の供給などで政党とのパイプを持つ者がいた。その上に言論界が5-2-3節の如く、左右に対立する中で、政争が新聞に投影され、それが自行の宣伝や他行の悪宣伝に使われ、この負のサイクルが循環して、福島経済界就中銀行界は本来の力量が発揮できない状態になっていた。

河野広中時代は、薩長政権と民衆の代表という構図であり、県民の支持も得やすかった。しかし、吉野 - 橋本を軸とした昭和抗争期では、政友会、憲政会の違いはあれど福島県の各地域の代表同士の抗争であり、それを目の当たりにしなければならず、経済活動にも支障を来す等迷惑な状態であった。一般市民の中には、互いが中傷する銀行の経営状態を危ぶみ、預金を移す動きもあった。

表5-1は、大正末期・昭和初期の銀行別支持政党を示している。当時の多くの銀行が旗色鮮明にしている理由は、吉野も橋本も県経済の実力者だったからである²³⁾。預金避難を案じる一般市民の中には、前出の県農工銀行や他府県銀行、さらに郵便貯金に移したのである。このように地元銀行に対する不信感が募った結果、昭和恐慌に際し郡山合同銀行が廃業になる際、その会津若松支店予定店舗に地元住民の請願で1935(昭和10)年第四銀行が入るといったこともあった。

このように日本銀行福島支店(1957)が、福島県内の銀行は自ら大同団結せず何故に瓦解して行ったのかという問いに対して、第二の理由として挙げた政争渦に事業を巻き

込み、自沈して行ったということは、以上の考察から妥当であることがわかった。

表 5-1 銀行別支持政党

銀行名	所在地	支持政党	銀行名	所在地	支持政党
第百七	福島	政友系	飯坂	飯坂	政友系
福島	福島	政友系	第百一	梁川	中立
岩代	福島	政友系	川俣	川俣	政友系
福島商業	福島	民政系	山八	桑折	中立
鈴木実業	福島	民政系	小浜実業	小浜	政友系
信達	福島	中立	二本松	二本松	民政系
福相	福島	中立	安達実業	二本松	政友系
太宰	福島	中立	岩瀬興業	須賀川	政友系
郡山橋本	郡山	民政系	須賀川	須賀川	民政系
郡山	郡山	民政系	本宮	本宮	中立
郡山合同	郡山	民政系	矢吹	矢吹	政友系
郡山商業	郡山	政友系	三春	三春	中立
正製	郡山	中立	小野新町	小野新町	政友系
平	平	旧政友系	田島	田島	中立
磐城	平	新政友系	猪苗代	猪苗代	民政系
磐越	平	新政友系	共立	猪苗代	政友系
磐城実業	平	新政友系	相馬	中村	中立
会津	若松	中立	浪江	浪江	中立
白河商業	白河	政友系	小高商業	小高	中立
白河実業	白河	民政系	原町	原町	中立
須釜	白河	中立	原町商業	原町	中立
白河瀬谷	白河	中立	磐東	植田	政友系

日本銀行福島支店(1969)、pp. 138-139

5-3 オーバーローンであったこと

日本銀行福島支店(1957)が挙げる3番目の理由は、オーバーローンであったということである。次表は日本銀行福島支店(1958)が挙げる福島各行の預金・貸出額推移である。表5-2-a～nは日本銀行福島支店(1958)によっている²⁴⁾。表から明らかなように、何れの銀行も何れかの時期もしくは全期間でオーバーローンになっている。会津銀行と白河瀬谷銀行、郡山商業銀行の三行と、百七貯蓄銀行だけが明治末期から、そのような事態から脱却しているに過ぎない。

この内、東邦銀行は、会津銀行以下の銀行が合併して成立することは前表1-1Aの通りであるが、業績優良な会津、白河瀬谷、郡山商業の三行が合併して核を作り、その後他行を救済合併したというのが実際であろう。

オーバーローンの問題は、実際は難しい場合もある。表3-6安田銀行福島県内預金貸出推移を見ると、大正15年のみ、福島県下の支店合計だが、オーバーローンになっている。県内だけの一次的な現象であり問題視する必要はない。しかし、それが恒常的になっている場合は、問題であろう。

この発生理由は、預金に対する支払準備の観念が希薄であったこと、つまり自己資本を貸付けるという貸金業から健全に脱皮するに至っていなかったからといわざるを得ない。また資産における流動性を重視するという見方が浸透していなかったようだ²⁵⁾。

表 5-2-a 各行預金貸出額

年	第六国立銀行		第三十一国立銀行		第九十三国立銀行		第一百国立銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13	—	—	—	—	—	—	—	—
14	411	444	54	114	95	134	—	—
15	360	653	68	96	113	154	13	162
16	97	666	64	97	125	129	—	—
17	52	768	15	97	75	140	21	123
18	94	240	14	98	60	69	—	—
19	108	224			142	110	18	113
20	106	219			125	85	—	—
21	105	161			68	90	59	129
22	105	148			69	110	—	—
23					16	48	43	142
24					—	—	—	—
25					4	35	27	77
26					12	103	—	—
27					7	62	28	77
28					24	64	—	—
29					2	64	31	84
30							—	—
31							32	118
32							—	—
33							35	155
34							—	—
35							—	—
36							—	—
37							—	—
38							—	—
39							82	172
40							—	—
41							102	224
42							—	—
43							162	165
44							—	—
45							215	195
T 2							—	—
3							251	130
4							—	—
5							490	355
6							—	—
7							882	1,293
8							—	—
9							689	1,392
10							—	—
11							979	1,570
12							—	—
13							—	—
14							—	—
15							1,478	2,572
S 2							—	—
3							466	2,122
4							310	1,605
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-b 各行預金貸出額

年	第百七国立銀行		信夫銀行		棚倉協同社		福島銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸付
M13	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	4	105	—	—	—	—
15	92	256	1	124	—	—	8	123
16	—	—	5	204	—	—	9	110
17	100	303	4	120	—	—	—	—
18	—	—	5	112	—	—	—	—
19	61	281	52	120	—	—	—	56
20	—	—	8	119	—	—	—	—
21	81	259	10	117	—	—	4	41
22	—	—	8	62	—	—	—	—
23	66	257	8	69	—	—	3	38
24	—	—	—	—	—	—	—	—
25	88	172	33	290	—	—	4	35
26	—	—	—	34	1	15	—	—
27	102	304	1	35	—	—	7	36
28	—	—	9	20	8	19	—	—
29	207	570			—	—	3	33
30	—	—			—	22	—	—
31	586	653			—	—	1	17
32	—	—			5	23	—	—
33	1,077	928			—	—	—	—
34	—	—			8	26	—	—
35	1,934	980			—	—	—	—
36	—	—			10	28	—	—
37	1,339	1,025			—	—	36	25
38	—	—			16	38	—	—
39	2,025	798			—	—	105	111
40	—	—			32	53	—	—
41	2,564	1,067			—	—	211	160
42	—	—			40	62	—	—
43	2,970	975			—	—	332	198
44	—	—			48	69	—	—
45	3,482	1,444			—	—	472	256
T 2	—	—			48	66	—	—
3	3,907	1,530			—	—	—	—
4	—	—			51	70	—	—
5	6,230	4,319			—	—	851	174
6	—	—			—	—	—	—
7	9,845	7,286			—	—	1,992	3,100
8	—	—			76	95	—	—
9	10,624	13,470			—	—	2,723	4,084
10	—	—			84	100	—	—
11	12,095	13,253			—	—	4,097	5,647
12	—	—			91	115	—	—
13	12,638	16,441			—	—	4,495	6,463
14	—	—			85	108	—	—
15	13,492	17,149			—	—	—	—
S 2	12,407	15,207			—	—	4,622	11,601
3	7,299	10,279			122	116		
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-c 各行預金貸出額

年	飯坂銀行		鳥渡銀行		磐越銀行		盛業銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17	7	48	2	55				
18	—	—	3	49				
19	—	—	4	12				
20	—	—	3	10				
21	—	—	5	17				
22	—	—						
23	—	—						
24	—	—						
25	—	—					6	5
26	—	—					7	10
27	—	—					7	14
28	—	—					8	18
29	—	—					10	38
30	—	—						
31	—	—						
32	—	—						
33	—	—						
34	—	—						
35	—	—						
36	—	—						
37	—	—						
38	—	—						
39	—	—						
40	—	—						
41	—	—						
42	—	—						
43	—	—						
44	—	—						
45	—	—						
T 2	—	—						
3	—	—						
4	—	—						
5	—	—						
6	—	—			—	—		
7	—	—			78	90		
8	—	—			—	—		
9	116	293			256	487		
10	232	392			—	—		
11	214	409			438	642		
12	134	376			—	—		
13					578	1,248		
14					—	—		
15					679	880		
S 2					625	916		
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-d 各行預金貸出額

年	本宮銀行		共立銀行		川俣永統株式会社		正製銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25	—	—						
26	—	—						
27	—	—				11		
28	—	—			—	—	4	103
29	—	—			—	12	6	86
30	—	—			—	—	—	—
31	5	49			—	17	35	147
32	—	—			—	—	—	—
33	14	53			1	18	27	153
34	—	—			—	—	—	—
35	20	61			3	18	—	—
36	—	—			—	—	—	—
37	41	49			6	21	367	346
38	—	—			—	—	—	—
39	45	79	26	7	9	22	73	140
40	—	—	—	—	—	—	—	—
41	92	152	43	10	11	24	73	152
42	—	—	—	—	—	—	—	—
43	166	117	60	9	12	26	120	186
44	—	—	—	—	—	—	—	—
45	278	191	95	12	10	25	140	248
T 2	—	—	—	—	—	—	—	—
3	264	172	63	39	10	21	224	267
4	—	—	—	—	—	—	—	—
5	394	443	122	17	92	100	60	182
6	—	—	—	—	—	—	—	—
7	833	927	262	154	157	278	231	638
8	—	—	—	—	—	—	—	—
9	771	1,344	277	219	203	525	841	1,084
10	—	—	—	—	—	—	—	—
11	1,324	1,745	353	343	217	462	1,181	1,501
12	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1,632	2,128	359	372	206	448	1,526	1,140
14	—	—	—	—	—	—	—	—
15	2,239	2,288	372	435	237	540	—	—
S 2			431	475	291	494	3,135	3,423
3					—	—		
4					450	571		
5					—	—		
6					—	—		
7					—	—		
8					—	—		
9					—	—		
10					573	286		
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-e 各行預金貸出額

年	磐城銀行		福島商業銀行		田島銀行		平銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸付
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31	55	118	157	180	9	31	23	73
32	—	—	—	—	—	—	—	—
33	294	609	255	190	25	111	105	157
34	—	—	—	—	—	—	—	—
35	204	288	271	138	23	80	120	133
36	—	—	—	—	—	—	—	—
37	260	304	511	251	33	99	148	183
38	—	—	—	—	—	—	—	—
39	253	379	948	446	53	87	228	221
40	—	—	—	—	—	—	—	—
41	588	453	623	442	55	114	314	328
42	—	—	—	—	—	—	—	—
43	550	528	1,495	553	65	138	410	411
44	—	—	—	—	—	—	—	—
45	745	670	1,898	591	100	176	468	488
T2	—	—	—	—	—	—	—	—
3	680	814	1,527	845	97	187	512	584
4	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1,101	868	1,885	1,962	206	199	1,134	840
6	—	—	—	—	—	—	—	—
7	1,904	1,934	3,319	4,321	230	276	2,108	2,050
8	—	—	—	—	—	—	—	—
9	2,472	2,878	4,421	6,033	357	616	3,111	3,367
10	—	—	—	—	—	—	—	—
11	2,948	3,663	4,274	7,199	326	569	3,183	3,465
12	—	—	—	—	—	—	—	—
13	3,538	4,708	5,343	7,994	480	679	3,309	3,423
14	—	—	—	—	—	—	—	—
15	4,156	5,595	8,726	13,847	694	900	3,535	4,382
S2	4,247	7,049			516	837	3,941	4,483
3								
4					322	641		
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-f 各行預金貸出額

年	相馬銀行		川上合資会社		安達実業銀行		福相銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31	9	31			—	—	—	—
32	—	—			—	—	—	—
33	25	111			—	—	—	—
34	—	—			—	—	—	—
35	23	80	—	31	—	—	—	—
36	—	—	—	—	—	—	—	—
37	33	99	—	36	—	—	—	—
38	—	—	—	—	—	—	—	—
39	53	87	—	34	—	—	—	—
40	—	—	—	—	—	—	—	—
41	55	114	7	38	—	—	—	—
42	—	—	—	—	—	—	—	—
43	65	138	1	39	—	—	—	—
44	—	—			—	—	—	—
45	100	176			—	—	—	—
T 2	—	—			—	—	—	—
3	97	187			—	—	—	—
4	—	—			—	—	—	—
5	206	199			—	—	—	—
6	—	—			418	423	849	1,022
7	230	276			817	928	1,497	1,868
8	—	—			—	—	—	—
9	357	616			1,201	1,754	1,049	1,687
10	—	—			—	—	—	—
11	326	569			1,679	2,119	257	842
12	—	—			—	—	—	—
13	480	679			2,415	2,734	—	55
14	—	—			—	—	—	—
15	694	900			3,102	2,956	—	30
S 2	516	837			4,090	3,353		
3	—	—			—	—		
4	322	641			539	940		
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-g 各行預金貸出額

年	原町商業銀行		新山貯蓄銀行		須賀川銀行		白河実業銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31	—	—	—	—				
32	—	—	—	—			—	—
33	—	—	—	—			—	—
34	—	—	—	—			—	—
35	—	—	—	—	57	156	—	—
36	—	—	—	—	—	—	—	—
37	—	—	—	—	114	122	—	—
38	—	—	—	—	—	—	—	—
39	—	—	—	—	34	142	—	—
40	—	—	—	—	—	—	—	—
41	—	—	—	—	100	209	—	—
42	50	72	—	—	—	—	—	—
43	79	107	—	—	194	217	—	—
44	—	—	—	—	—	—	—	—
45	113	164	40	67	528	580	—	—
T 2	—	—	—	—	—	—	171	239
3	90	124	44	90	228	407	197	300
4	—	—	—	—	—	—	—	—
5	135	160	123	111	281	340	284	258
6			—	—	—	—	—	—
7			221	38	613	1,006	175	781
8			—	—	—	—	—	—
9			425	516	429	1,013	853	1,052
10			—	—	—	—	—	—
11			327	616	802	1,282	1,014	1,209
12			—	—	—	—	—	—
13			270	647	1,139	1,739	1,141	1,269
14			—	—	—	—	—	—
15			197	588	1,436	1,935	1,354	1,545
S 2			173	563	1,623	2,071	1,677	1,515
3			—	—	—	—	—	—
4			170	387	878	1,253	1,299	1,516
5							—	—
6							—	—
7							—	—
8							—	—
9							—	—
10							246	303
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-h 各行預金貸出額

年	小高銀行		小浜実業銀行		白河商業銀行		上遠野銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32			—	—				
33			—	—				
34	25	—	—	—				
35	31	33	—	—	49	62	2	18
36	—	—	—	—	—	—	—	—
37	75	82	—	—	61	59	4	19
38	—	—	—	—	—	—	—	—
39	83	90	—	—	74	90	4	17
40	—	—	—	—	—	—	—	—
41	68	69	—	—	141	138	5	31
42	—	—	—	—	—	—	—	—
43	102	99	—	—	159	163	7	48
44	—	—	—	—	—	—	—	—
45	137	111	—	—	190	197	32	64
T 2	50	68	—	—	—	—	—	—
3	45	86	—	—	168	241	33	72
4	50	87	—	—	—	—	—	—
5			—	—	313	246	27	79
6			—	—	—	—	—	—
7			144	126	676	343	109	142
8			—	—	—	—	—	—
9			278	517	903	1,182	103	—
10			—	—	—	—	—	—
11			476	556	1,167	1,320	118	166
12			—	—	—	—	—	—
13			881	808	1,325	1,784	132	175
14			—	—	—	—	—	—
15			805	944	1,580	1,791	141	204
S 2			744	881	1,268	1,622	58	91
3			—	—	—	—		
4			127	363	779	1,068		
5			—	—				
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-i 各行預金貸出額

年	原町銀行		磐城実業銀行		加藤銀行		二本松銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34			—	—				
35	41	44	—	—				
36	—	—	—	—				
37	72	67	—	—	31	56		
38	—	—	—	—	—	—		
39	103	100	—	—	89	61	238	90
40	—	—	—	—	—	—	—	—
41	95	123	—	—	82	91	212	184
42	—	—	—	—	—	—	—	—
43	161	144	—	—	62	86	292	146
44	—	—	—	—	—	—	—	—
45	206	194	—	—	43	65	458	247
T 2	—	—	31	43	—	54	—	—
3	163	153	86	155			567	494
4	—	—	—	—			—	—
5	265	149	64	129			1,079	980
6	—	—	—	—			—	—
7	475	301	94	356			1,481	3,192
8	—	—	—	—			—	—
9	482	375	146	384			2,553	4,385
10	—	—	—	—			—	—
11	525	321	187	553			2,422	3,110
12	—	—	—	—			—	—
13	509	348	265	684			3,056	3,543
14	—	—	—	—			—	—
15	601	349	243	808			5,085	5,515
S 2	669	382	189	926			5,133	5,214
3	587	337					—	—
4							4,025	4,291
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-j 各行預金貸出額

年	太宰銀行		須釜銀行		浪江銀行		岩代銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39	29	62						
40	—	—	180	161				
41	67	77	154	161	21	21		
42	—	—	—	—	—	—		
43	174	141	188	194	66	91		
44	—	—	—	—	—	—		
45	229	261	281	279	101	116	155	133
T 2	261	317	—	—	—	—	—	—
3	394	118	317	376	57	93	194	177
4			—	—	—	—	—	—
5			478	556	108	96	435	555
6			—	—	—	—	—	—
7			951	1,227	267	272	950	1,687
8			—	—	—	—	—	—
9			1,216	1,501	264	351	683	2,213
10			—	—	—	—	—	—
11			1,143	1,272	319	433		
12			—	—	—	—		
13			1,565	1,706	345	479		
14			—	—	—	—		
15			1,801	1,810	123	204		
S 2			1,896	1,775				
3			—	—				
4			1,485	1,389				
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-k 各行預金貸出額

年	鈴木実業銀行		山八銀行		郡山橋本銀行		信達銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
T 2								
3								
4								
5	97	165						
6	—	—						
7	1,158	1,219	757	744	969	1,083		
8	—	—	—	—	—	—		
9	1,110	1,593	672	1,276	2,579	2,968	114	779
10	—	—	—	—	—	—	—	—
11	1,076	1,439	2,291	2,065	3,829	3,265	94	385
12	—	—	—	—	—	—	—	—
13	631	1,201	1,554	1,584	3,907	4,858	608	1,174
14			—	—	—	—	—	—
15			1,974	2,329	6,858	6,378	336	950
S 2			1,615	1,945	6,184	9,612	239	406
3			—	—				
4			2,171	1,684				
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

表5-2-1 各行預金貸出額

年	四倉銀行		郡山合同銀行		会津銀行		白河瀬谷銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29					45	127		
30					152	187		
31					56	142		
32					—	—		
33					211	223		
34					200	297		
35					307	316		
36					283	331		
37					229	184		
38					220	190		
39					345	212		
40					382	296		
41					491	523		
42					364	352		
43					875	781	—	—
44					690	624	45	63
45					869	821	65	135
T 2					716	564	91	167
3					721	748	110	165
4					898	694	129	178
5					1,077	1,020	150	175
6					1,331	1,225	202	231
7					1,626	1,801	286	263
8					1,998	2,841	368	418
9	109	129			1,620	2,475	414	408
10	—	—			1,841	2,857	484	519
11	235	278			1,484	2,679	574	541
12	—	—			1,526	2,468	704	605
13	419	522			1,748	2,822	736	633
14	—	—			1,890	2,913	772	776
15	549	612			2,644	2,827	848	756
S 2	617	668			2,243	3,133	809	693
3	—	—	6,738	16,938	2,169	2,918	948	740
4	49	261	6,972	13,001	2,160	1,897	1,041	672
5	—	—	—	—	1,736	2,025	—	—
6	—	—	—	—	1,602	1,730	—	—
7	—	—	—	—	1,668	1,635	—	—
8	—	—	—	—	1,899	1,565	—	—
9	—	—	1,124	7,130	1,799	1,436	740	417
10	22	157	989	6,961	2,219	1,356	817	429
11					2,640	1,357	—	—
12					3,186	1,430	—	—
13					4,001	1,622	—	—
14					6,365	1,855	—	—
15					9,330	1,901	—	—

表5-2-m 各行預金貸出額

年	郡山商業銀行		三春銀行		猪苗代銀行		岩瀬興業銀行	
	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
M13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30			8	51				
31			131	52				
32			—	—				
33			25	89				
34			29	85				
35			46	59				
36			84	51				
37			67	68				
38			54	99				
39			66	72				
40			91	135				
41			70	133				
42			73	77				
43			120	83				
44			143	83				
45			163	111				
T 2			162	104				
3			133	147				
4			186	120				
5			281	180				
6			249	263				
7			366	406				
8			392	503				
9	319	389	361	741	37	79	159	373
10	503	647	352	782	39	59	304	491
11	806	811	426	893	104	124	294	570
12	1,146	1,269	319	818	115	134	433	754
13	2,369	1,586	321	761	137	141	662	1,165
14	1,916	1,677	572	1,007	143	156	941	1,269
15	2,039	1,851	481	1,081	147	153	974	1,398
S 2	1,685	1,646	581	1,108	191	158	1,123	1,596
3	2,378	1,996	520	1,045	199	167	945	1,417
4	2,488	1,899	380	974	163	154	552	980
5	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—
9	750	1,799	520	1,045	116	202	435	756
10	3,665	2,521	318	855	160	206	471	795
11	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	—	—	—	—	—	—
15	—	—	—	—	—	—	—	—
16	—	—	—	—	—	—	—	—

表5-2-n 各行預金貸出額

年	武射商 預金	業銀行 貸出	矢吹 預金	銀行 貸出	田村実 預金	業銀行 貸出	百七貯 預金	蓄銀行 貸出
M15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29	—	—						
30	—	—						
31	—	—						
32	—	—						
33	—	—						
34	—	—						
35	—	—						
36	—	—						
37	—	—						
38	—	—						
39	—	—						
40	—	—						
41	—	—						
42	37	43						
43	58	75						
44	88	89						
45	81	106						
T 2	94	118						
3	91	110						
4	101	109						
5	160	138						
6	243	222						
7	370	408						
8	553	513					69	115
9	445	428					2,419	422
10	614	733	75	161			1,877	882
11	600	753	124	166	45	102	2,755	888
12	850	1,002	156	263	98	148	2,843	717
13	611	783	201	300	96	168	3,102	878
14	561	684	184	312	107	202	3,520	1,159
15	702	853	192	441	76	189	4,120	1,120
S 2	645	886	447	608	124	176	4,316	1,077
3	589	788	372	429	113	178	4,164	1,214
4	457	651	466	564	94	158	2,544	999
5	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—
9	659	685	140	232	109	182	—	—
10	654	688	162	247	117	181	—	—
11	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	—	—	—	—	—	—
15	—	—	—	—	—	—	—	—
16	—	—	—	—	—	—	—	—
17	—	—	—	—	—	—	—	—

資本金に手を付け、さらに機関銀行もしくは機関銀行的に追い貸しすれば、借手のみならず銀行も身動きが取れなくなってしまう、破綻するのは明らかなことである。

ところで東邦銀行の核となる三行であるが、オーバーローンに陥らない工夫をしていた²⁶⁾。会津、郡山商業銀行は、預金量が多いにも拘わらず、政治家や政商の人物との関わりを持たないようにしたことが幸いした。

また、貸出の固定貸を警戒し、支払準備に留意しているか否かに関心を持っていた。特に会津銀行は、再割引や不動産担保は計算上のこととして、それを資金計画に入れることを警戒し、可能な資金調達を第一、再割適格や保証貸付は第二、第三分類とするなど、細かく査定していた。さらに白河瀬谷銀行は小規模であったため、リスクの高い顧客に頼られるということもなく、冒険することなく手堅く経営を全うすることができた。

また、第二地銀である大東・福島両行は無尽が母体であった。無尽の講には物品講と相互融通講の2種類に大別できるとされる²⁷⁾。物品講は一定の物品購入を目的に月々定額の掛金を掛け、相互融通講は困窮者などの救済目的、または営業・生計支援、さらには貯蓄目的の場合もあったが、何れも取得順位は抽選で決められていた。

無尽の歴史は鎌倉期に遡ることができ、頼母子講と類似の慣行であった。両者は講中の慣行であったが、講から離れ、無尽が担保を付けるのに対して頼母子講は無利息の融通制度となった。地域的に呼称は異なるが、内容的にはほぼ同一の仕組として引き継がれた。

明治期になっても庶民金融として利用され、1915(大正4)年無尽業法が制定され、法人化する無尽も現れた。それだけ需要があり、かつ銀行の敷居が庶民には高かったということである。法人化した無尽が相互銀行となり、そして大東銀行、福島銀行の淵源となった²⁸⁾。

以上をもって、研究ノート福島県銀行小史の考察を終えるが、福島県においては多くの銀行が破綻・整理に追い込まれた理由として日本銀行福島支店(1957)が挙げた理由の、1)個人・機関銀行的性格であったこと、2)政争の道具として利用されたこと、3)恒常的オーバーローン状態であった結果ということ、妥当であるということがわかった。

注

1)福島民友(1968)、p.523。この記述の吉野とは二代目吉野周太郎(要三)のことであり、初代(九八郎)ではない。

2)高橋(1967)、pp.3-5。会津を中心にして、と断る理由は、会津地方では「旧来の郷村の疲弊に加え戊辰戦争の戦火と世直し一揆の席捲、および賈金の蔓延」により、「領主的支配を破棄に追いやり、新政府の会津支配を極度に困難なものとし」ていた。それ故、明治元年には民生局を若松に設置したのである(松尾(1977)、p.3)。その上で、新政府の方針とは異なる方向で、県令により福島・喜多方事件が起こったのである。また、福島事件については、平(1973)、pp.132-144を参照した。

- 3) 『大阪朝日新聞』1919(大正8)、2月14日「憲法発布まで—民権思想の発祥」(四)(吉田正春談)。
- 4) 『福島県史15』pp.1258-1259。『福島県史20』pp.1173-1174。
- 5) 『中央新聞』1915(大正4)、1月27日「疑問の調整策—河野新農相不信任」。
- 6) 福島民友(1968)、p.523。
- 7) 福島民友(1968)、p.524。
- 8) 『福島新聞』という新聞は明治初期と後に三島県令が出した新聞と2紙あった。
- 9) 豊田(1979)、p.244。但し、『福島毎日新聞』は明治期のものと昭和初期のものと2紙あった。
- 10) 豊田(1979)、p.249。『河北新報』は『河北新聞』とは別物である。
- 11) 豊田(1979)、p.250。
- 12) 豊田(1979)、p.248。
- 13) 豊田(1979)、p.250。立憲帝政党自体が東京日日新聞社長福地源一郎、明治日報の丸山作楽、東洋新報の水野寅次郎等により結党されており、与党系とはいえ、新聞界に親和性を持っていた。
- 14) 『福島県史20』p.1166。松方内閣の選挙干渉が原因であった。
- 15) 『福島県史20』p.1166。『民友』の創刊は明治28年とされているが、これは号数を引継いだからであり、平島が『民報』を離れたのは明治31年なのでその後ということになる(同p.1166)。
- 16) 豊田(1979)、p.252。
- 17) 『福島県史20』p.1178。p.1199。
- 18) 福島政財界の中心者で、非政友会の財務も預かった。衆議院議員2期を務めた。
- 19) 『福島県史13』p.290。
- 20) 『福島県史13』p.301。
- 21) 『福島県史13』p.302。
- 22) 福島民友(1968)、pp.523-524。
- 23) 現代においては、仮に選挙期間中であっても、金融機関が支持政党や支持候補のために文字通り旗色鮮明にすることは考えられないことだ。
- 24) 日本銀行福島支店(1958)、pp.1-33。
- 25) 日本銀行福島支店(1969)、p.180。
- 26) 日本銀行福島支店(1969)、pp.181-182。
- 27) 福島銀行(1989)、p.7。
- 28) 2017年夏、東邦銀行と福島銀行を訪ね、種々お話を聴く機会があった。東邦銀行は県指定銀行になっているため、震災後預金額が急増したと嬉しい悲鳴を上げていた。福島銀行は、相互銀行時代を経験しているため、地域密着が使命であると語っていた。祭りや地域行事を通して、何でも相談に乗ってもらえる銀行であり続けたいと抱負を語っ

ておられた。このノートを書くに当たり、ご説明ご教示頂き感謝の念に堪えない。大東銀行を含め、三行が福島経済、福島県民の生活の循環器として末永く栄ゆくことを願ってやまない。

参考文献

- [1] 第七銀行『第七銀行史』1924。
- [2] 第一勸業銀行30年の歩み編纂委員会『第一勸業銀行30年の歩み』2014。
- [3] 大東相互銀行『大東相互銀行四十年史』1983。
- [4] 福島銀行『福島銀行70年史』1995。
- [5] 福島銀行総合企画部行史編集室『福島銀行70年史』1995。
- [6] 福島県『福島県史4』(近代1)、1971。
- [7] 福島県『福島県史12』(近代資料2)、1966。
- [8] 福島県『福島県史』13(近代資料3)、1968。
- [9] 福島県『福島県史15』(政治1)、1968。
- [10] 福島県『福島県史18』(産業経済1)、1970。
- [11] 福島県『福島県史19』(産業経済2)、1971。
- [12] 福島県『福島県史20』(文化1)、1965。
- [13] 福島民友新聞社『福島百年の人びと』1968。
- [14] 福島県農工銀行『福島県農工銀行沿革史』1913。
- [15] 福島信用金庫合併創立10周年記念誌編集委員会『地元とともに：ふくしん10年の歩み：1976-1986』1986。
- [16] いわき市『いわき市史別巻常磐炭田』1989。
- [17] 『時事新報』1924(大正13)年8月25日。
- [18] 時事通信社『福島県人名辞典』1912。
- [19] 常陽銀行『常陽銀行二十年史』1955。
- [20] 川崎俊郎「地方都市の工業化における地方有力者と外部資本の役割」『2014年度日本地理学会秋季学術大会発表要旨集』2014。
- [21] 『国民新聞』1927(昭和2)年7月30日。
- [22] 松尾正人「明治新政府の地方支配—若松県政を中心として—」『地方史研究』27(2)、pp.1-18、1977。
- [23] 松浦利隆『在来技術改良の支えた近代化—富岡製糸場のパラドックスを超えて』岩田書院、2006。
- [24] 日本銀行福島支店「福島県銀行史」1957。
- [25] 日本銀行福島支店「福島県銀行史附属資料」1958。
- [26] 日本銀行福島支店「福島県金融経済の歩み—日本銀行福島支店をめぐる70年—」1969。

- [27]二本松信用金庫『まつしん創立 50 周年記念誌：Anniversary 50th 1948-1998』1998。
- [28]奥村誠「東北地方一開発の歴史」『都市計画』61(2)、pp.5-10、2012。
- [29]大蔵省『銀行法規：監督局主管』1897。
- [30]大石慎三郎、津田秀夫、逆井孝仁、山本弘文『日本経済史論』御茶の水書房、1967。
- [31]『大阪朝日新聞』1919、2月14日。
- [32]『大阪朝日新聞』1930(昭和5)年1月30日。
- [33]『大阪毎日新聞』1913(大正2)年11月29日
- [34]『大阪毎日新聞』1931(昭和6)年1月31日。
- [35]七十七銀行百年史編纂委員会『七十七銀行百年史』1979。
- [36]平重道『近代東北庶民の記録 上』日本放送出版協会、1973。
- [37]高橋亀吉『日本の企業・経営者発達史』東洋経済新報社、1977。
- [38]高橋哲夫『福島民権家列伝』福島民報社、1967。
- [40]高橋知也「機関銀行と金融恐慌」『亜細亜大学経済学紀要』36(1/2)、pp. 1-16、2012。
- [41]『中外商業新報』1912(大正元)年12月9日。
- [42]『中外商業新聞』1928(昭和3)年、12月21日。
- [43]『中央新聞』1915、1月27日。
- [44]『東京日日新聞』1921(大正10)年3月24日。
- [45]東邦銀行創立50年委員会『東邦銀行五十年史』1992
- [46]豊田武『東北の歴史』下、吉川弘文館、1979。
- [47]宇田友猪、和田三郎『自由党史 上』五重楼、1910。
- [48]山本有造「幕末・維新期の通貨構造」尾高煌之助、山本有造『幕末・明治の日本経済』1988、日本経済新聞社、pp.111-132。
- [49]山野好恭、岡田武雄『常磐炭礦誌』(復刻版)文研出版、1975。
- [50]由井常彦『工業化と企業活動』日本経済新聞社、1976。
- [51]郵政省『郵政百年史資料第30巻』1971。
- [52]横浜銀行『横浜銀行六十年史』1980。

(つちや ゆきひさ／経営学、組織論、社会システム論)